

## ○自治医科大学大学院看護学研究科博士前期課程履修規程

(目的)

第1条 この規程は、自治医科大学大学院学則(昭和53年3月24日制定)第10条の規定に基づき、自治医科大学大学院看護学研究科博士前期課程における授業科目、単位数、履修方法その他について定める。

(授業科目の履修方法及び授与単位)

第2条 授業科目の履修方法及び授与単位については、別表のとおりとする。

(履修科目等)

第3条 学生は、入学試験において選択した領域の中の授業科目を中心に選択して履修するものとする。

2 学生は、大学院看護学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)で決定された研究指導に責任をもつ者(以下「研究指導教員」という。)の指導と指示に基づき作成した履修計画に従い授業科目を履修するものとする。

(履修方法)

第4条 学生は、研究指導教員の指示に基づき、次の各号に掲げる授業科目を履修し、合わせて30単位以上を修得しなければならない。

(1) 共通科目の必修科目2単位及び選択科目から6単位以上

(2) 専門科目については、専攻する各領域の所定の科目から計22単位以上

(履修計画)

第5条 学生は、毎年度初めに所定の履修計画書(別記様式)を提出しなければならない。

(成績評価)

第6条 成績評価は、原則として学期末に行う。ただし、通年で行われる授業科目の科目責任者は、学年末に行うことができる。

2 病気その他やむを得ない事由により成績評価を受けることができなかつた者は、願出により科目責任者が指定する方法により評価を受けることができる。

3 成績の評価は、優、良、可及び不可の評語で判定し、優、良、及び可は合格、不可は不合格とし、合格した単位は取り消すことができない。

(領域の変更)

第7条 領域の変更は、原則として認めない。ただし、特別の事情がある場合に限り、研究科委員会の意見を聴いて、看護学研究科長が許可することがある。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年規程第6号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年規程第2号)

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

- 2 改正後の第4条の規定及び別表(第2条関係)は、平成20年度入学者から適用し、平成20年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成22年規程第2号)

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(第2条関係)は、平成22年度入学者から適用し、平成22年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成24年規程第8号)

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後別表(第2条関係)は、平成24年度入学者から適用し、平成24年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成26年規程第6号)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(第2条関係)は、平成26年度入学者から適用し、平成26年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成27年規程第15号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規程第25号)

この規程は、平成27年3月24日から施行する。

附 則(平成30年規程第11号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年規程第16号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

授業科目の履修方法及び授与単位

[別紙参照]

別記様式(第5条関係)

履修計画書

[別紙参照]

別表(第2条関係)

授業科目の履修方法及び授与単位

科目区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
共通科目	看護管理・政策論	1・2	2		合計8単位以上履修する。 ただし、専門看護師をめざす学生は、 *印の全科目および**印の3科目以上 を選択して履修し、計14単位以上必 要である。	
	病態生理学特論*	1・2		2		
	フィジカルアセスメント特論*	1・2		2		
	臨床薬理学特論*	1・2		2		
	看護実践研究論**	1・2		2		
	コンサルテーション論**	1・2		2		
	看護倫理**	1・2		2		
	看護継続教育論**	1・2		2		
	地域医療論	1・2		2		
地域調査法	1・2		2			
Academic Writing & Oral Presentation	1・2		1			
専攻分野	領域	授業科目	配当年次	必修	選択	備考
専攻科目	小児看護学	小児看護学講義Ⅰ	1	2		専攻する各領域の講義Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ～Ⅳ、特別演習、実践看護学特別研究を選択し、22単位以上を履修する。 ただし、専門看護師をめざす学生は、各専攻領域の特別演習を除く講義Ⅰ～Ⅲ、演習Ⅰ～Ⅳ、実習の全科目を履修する必要がある。なお、精神看護学領域は演習ⅣとⅤのいずれか一つを選択して履修する。さらに各領域の課題研究または実践看護学特別研究のいずれかを選択し、計28単位以上を履修する。
		小児看護学講義Ⅱ	1	2		
		小児看護学講義Ⅲ	1		2	
		小児看護学演習Ⅰ	1	2		
		小児看護学演習Ⅱ	1	2		
		小児看護学演習Ⅲ	1	2		
		小児看護学演習Ⅳ	2	2		
		小児看護専門看護実習Ⅰ	2		8	
		小児看護専門看護実習Ⅱ	2		2	
		小児看護学課題研究	2		4	
		小児看護学特別演習	2		4	
	母性看護学	母性看護学講義Ⅰ	1	2		
		母性看護学講義Ⅱ	1	2		
		母性看護学講義Ⅲ	1		2	
		母性看護学演習Ⅰ	1	2		
		母性看護学演習Ⅱ	1	2		
		母性看護学演習Ⅲ	1	2		
		母性看護学演習Ⅳ	1	2		
		母性看護専門看護実習Ⅰ	2		6	
		母性看護専門看護実習Ⅱ	2		4	
		母性看護学課題研究	2		4	
	母性看護学特別演習	2		4		
	クリティカルケア看護学	クリティカルケア看護学講義Ⅰ	1	2		
		クリティカルケア看護学講義Ⅱ	1	2		
		クリティカルケア看護学講義Ⅲ	1		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	1	2		
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	1	2		
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ	1	2		
		クリティカルケア看護学演習Ⅳ	1	2		
		クリティカルケア専門看護実習Ⅰ	1		2	
		クリティカルケア専門看護実習Ⅱ	2		4	
		クリティカルケア専門看護実習Ⅲ	2		4	
		クリティカルケア看護学課題研究	2		4	
	クリティカルケア看護学特別演習	2		4		
	精神看護学	精神看護学講義Ⅰ	1	2		
		精神看護学講義Ⅱ	1	2		
		精神看護学講義Ⅲ	1		2	
		精神看護学演習Ⅰ	1	2		
		精神看護学演習Ⅱ	1	2		
		精神看護学演習Ⅲ	1	2		
		精神看護学演習Ⅳ	2		2	
		精神看護学演習Ⅴ	2		2	
		精神看護専門看護実習Ⅰ	1		2	
		精神看護専門看護実習Ⅱ	2		6	
精神看護専門看護実習Ⅲ		2		2		
精神看護学課題研究	2		4			
精神看護学特別演習	2		4			
がん看護学	がん看護学講義Ⅰ	1	2			
	がん看護学講義Ⅱ	1	2			
	がん看護学講義Ⅲ	1		2		
	がん看護学演習Ⅰ	1	2			
	がん看護学演習Ⅱ	1	2			
	がん看護学演習Ⅲ	1	2			
	がん看護学演習Ⅳ	1	2			
	がん看護専門看護実習Ⅰ	2		6		
	がん看護専門看護実習Ⅱ	2		4		
	がん看護学課題研究	2		4		
	がん看護学特別演習	2		4		
実践看護学特別研究	2		6			

専門科目	地域看護管理学	老年看護管理学	老年看護管理学講義Ⅰ※	1	2	専攻する領域の全科目および地域看護管理学特別研究の計22単位以上を履修する。 なお、地域看護管理学分野を専攻する者は、当該分野他領域の※印の科目も選択科目として履修することができる。	
			老年看護管理学講義Ⅱ※	1	2		
			老年看護管理方法Ⅰ	1・2	2		
			老年看護管理方法Ⅱ	1・2	2		
			老年看護管理学演習	1・2	4		
		老年看護管理学特別演習	2	4			
		地域看護管理学	地域看護管理学講義Ⅰ※	1	2		
			地域看護管理学講義Ⅱ※	1	2		
			地域看護管理方法Ⅰ	1・2	2		
			地域看護管理方法Ⅱ	1・2	2		
	地域看護管理学演習		1・2	4			
	診療看護技術管理学	診療看護技術管理学講義Ⅰ※	1	2			
		診療看護技術管理学講義Ⅱ※	1	2			
		診療看護技術管理方法Ⅰ	1・2	2			
		診療看護技術管理方法Ⅱ	1・2	2			
		診療看護技術管理学演習	1・2	4			
		診療看護技術管理学特別演習	2	4			
	地域看護管理学特別研究			2	6		

## 年度履修計画書 (博士前期課程)

学籍番号

氏名

研究指導  
教員氏名

㊟

㊟

履修予定年度		共通科目				専門科目			
		履修予定科目名	単位数	必修・選択	単位 修得済	履修予定科目名	単位数	必修・選択	単位 修得済
年度 (入学年度)	前期								
	後期								
単位数計									
年度	前期								
	後期								
単位数計									
年度	前期								
	後期								
単位数計									
既取得単位数									
単位数合計		必修 単位 、 選択 単位				必修 単位 、 選択 単位			
専門看護師教育課程 単位数合計									
修了要件		8単位以上				22単位以上			

修了要件 合計30単位以上  
専門看護師をめざす場合の必要単位数 合計38単位以上  
(共通科目14単位以上、専門科目24単位以上)

※入学時に指導を受けて2年間(長期履修制度利用者は標準3年間)で修了するための計画を作成する。以後毎年度初めに指導を受け、必要な場合には計画を修正して単位修得済科目は「単位修得済」に○をつけ提出する。なお、当該年度の計画は履修届とみなす。

※専門看護師教育課程の科目を履修する者は、単位数の合計を「専門看護師教育課程単位数合計」に記入する。